## 『グローバル化時代の EU 研究』

天理大学 EU 研究会 編 ミネルヴァ書房、2010 年

堀内 みどり Midori Horiuchi

「環境保護・多文化共生の動向」という副題をもつ本書は、2007年に発足した「天理大学 EU 研究会(以下 EU 研究会)」のメンバーを中心に、外部の専門家の協力を得て編纂されたものである。これまで蓄積された EU 研究の成果を踏まえ、学生を含む多くの人々の問題関心に応えるため、できる限りわかりやすく、また日常生活に関連の深い分野に焦点を絞った叙述(p.i) が心がけられた。

EU 研究会は、グローバル化する世界で存在感を確保しつつある EU の動向に注目し、「EU の形成は、近代世界のナショナリズムの高揚と、国民国家形成の動きからもたらされた国家間の対立の図式を乗り越えて、国家を超える地域間の新しい統合のあり方を提起する試みとしてもきわめて重要である。平和と安定、経済的繁栄を築く新たな基軸として形成された EU の試みは、東アジア地域との共生をめざすわれわれに対して、貴重な示唆を与えている。」(p.233)という共通認識のもと、7回開催されたこれまでの研究会の成果が本書で結実した。

27 カ国にまで拡大した EU では、まさに多様な文化が重層的に交差する多文化的状況が生み出されているが、ここには多文化共生の課題とともに、ヨーロッパとは何かという課題(あとがき参照)が横たわっている。本書はそうした EU 拡大の歴史・文化的意味を問いつつ、「EU の歴史と制度」「EU における環境保護」「EU における多文化共生」という三つの問題領域で 12のテーマが論じられている。

## 第 I 部 EU の歴史と制度

第1章 「ヨーロッパ」の形成と変容(山本伸二)

第2章 ヨーロッパ統合とアメリカ(阪本秀昭・植村史子)

第3章 EU の体制—政治統合と EU 憲法条約を中心に (浅川千尋)

第4章 EUの東方拡大とヨーロッパ東西文化(阪本秀昭)

第5章 東部ドイツから見た EU―旧東ドイツの再建と EU の東方拡大―(中袮勝美)

## 第Ⅱ部 EU における環境保護

第6章 欧州企業の CSR と環境保護 (久保広正)

第7章 「ベルリンの壁」崩壊の頃の中東欧諸国の環境問題 (佐藤孝則)

第8章 ドイツにおける環境保護―憲法におけるエコロジー および未来志向― (浅川千尋)

## 第Ⅲ部 EU における多文化共生

第9章 文化の多様性と統合の模索—スウェーデンの伝統スポーツを中心に—(田里千代)

第10章 フランスの移民問題から見る多文化共生(森洋明)

第 11 章 ドイツにおける移住者と移民の状況に寄せて (ウーベ・カルステン、伊藤和男訳)

第 12 章 EU における芸術の新たな傾向

(マリオン・ゼッテコルン、森本智士訳)

このうち、当研究所の佐藤孝則氏が第7章を、森洋明氏が第10章を担当している。

佐藤論文では、「ベルリンの壁」の崩壊・ソ連解体、すなわち 社会主義から資本主義へと移行した、その大きな要因に、中東欧 諸国の人々の環境破壊が進むことへの危機感があったのではない かということが、当時の大気 汚染、水質・土壌汚染、自然 保護の現状と人々の環境問題 への対応などの豊富な事例に よって論じられている。たと えば、工場由来や車の排気で 深刻な大気汚染が進行してい たリトアニアやラトヴィアは、 硫黄酸化物の排出量を1989 ~2000年の間に85%削減し た。1991年に独立したリトア ニア政府は行政機構の再編の



最初に「環境保護省」を設置し、「環境汚染防止税」「天然資源税」を導入、「環境保護法」を制定し、この法律をもとに「大気清浄法」「廃棄物処理法」「バルト海汚染防止法」「水資源法」などを次々と制定し、生活環境の改善や自然環境の保全・回復に取り組んでいった。さらに1984年から稼働し、全電力の85%を供給していたイグナリナ原子力発電所の停止を決め、また、その3号基の建設は「人間の壁」によって中止となった。これら環境対策はEU加盟への条件であったとはいえ、その迅速さや実施程度の高さは、もともと人々の環境への危惧があったからではないかという。環境対策はEU加盟条件だから、あわてて実施されたというのではないということだ。佐藤氏は「その強固で巨大な体制(社会主義)を崩壊させることになった一つの契機は、ハンガリーで誕生した小さな環境NGO、『ドナウ・サークル』のダム建設反対運動だった。・・・・『エコ・パラダイム』が政治・経済体制を変革させたことを意味している」(p.151)と述べている。

森論文では、女性のイスラム教徒のスカーフが、フランスに おける移民と多文化共生を語る象徴として用いられている。フ ランスは「移民大国」といわれてきた歴史をもつ。移民の波は 大きく3回あり、1860年代や第1次世界大戦後に補充された 移民に比べ、第2次世界大戦後の移民は非ヨーロッパ人の移民、 特にマグレブ3国(アルジェリア、モロッコ、チュニジア)に 象徴される。彼らは「出稼ぎ」ではなく、大都市郊外の中所得 者向けの公的集合住宅で定住し始め、その居住比率は82年に 48%に達した。こうした中でフランス人という定義が問題とな り、実態的にはフランス人との間に生じた「差」のために、彼 ら自身のアイデンティティや文化の再確認のためにイスラムが 可視化してくる。そして、パリ郊外の全校生徒850人中約500 人がムスリムとなった公立中学で、3人の生徒はスカーフを授 業中も外すことを拒否したので授業が受けられなかった「ス カーフ事件」が起こる。これを機に「ライシテ」(宗教に対す る公共の中立性/非宗教性)の精神がいわれることになる。こ の事態は、これまでフランスが外国人に対する同化政策を進め てきた中で直面しなかった異文化との対峙を意味する。つまり、 EU というグローバル化の中にある民族的・文化的・宗教的に ローカルな共同体との異文化接触の問題を象徴しており、今後 そのローカル性をいかに尊重するかは、EUだけでなく世界の 問題として重要であることを示唆している。